



おけと

ふれあいネットワーク

令和7年4月1日発行

社協だより

111

発行 社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会

置戸町字置戸246番地の3(宮下) 置戸町地域福祉センター内 TEL 52-3347



「ボランティア養成講座」を開催しました！

令和7年3月13日(木)地域福祉センターほのかにて「ボランティア養成講座」を開催し、ボランティア登録者、町民18名の方にご参加いただきました。

社会福祉法人北見市社会福祉協議会 地域福祉課ボランティア係長 牧野氏を講師に招き、ボランティア活動で広がる地域の支え合い！～北見市のボランティア活動事例を参考に～と題して講座をしていただきました。

ボランティアの語源や基本の話から丁寧にいただき、活動のマナーでは活動者も活動から学んだりすることがあると思うため、「感謝の気持ちを忘れず」活動してほしいとのお話が大変印象的でした。ボランティアは挨拶や約束ごとなど普段の生活からしていることを意識して自分にできる範囲、無理のない範囲で自分に合わせた、自分のペースで活動してほしいとのお話でした。基本的な内容や活動に係る大切な話をしていただき参加者も学びの良い機会になったと思います。

講師の牧野氏をはじめ、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



この社協だよりは、共同募金の助成金により発行しております

ボランティアポイント制度

ボランティア
募集中



30分程度でできる"小さな、ちょっとした"お手伝いができるボランティアを募集します！
※ボランティア登録をします！
(ボランティア講座の受講をお願いします。)
※ボランティア保険に加入が必要になります！

お申込み・お問い合わせ ボランティアセンター(置戸町社会福祉協議会)まで！
☎ 0157-52-3347 ☎ 090-8007-1379
http://www.shakyo.or.jp/hp/129/

30分程度でできる"小さな、ちょっとした"お手伝いができるボランティアを募集します！

※ボランティア登録をします！

(ボランティア講座の受講をお願いします。)

※ボランティア保険に加入が必要になります！

※募集対象は中学生以上



ボランティア登録者・ボランティアへ興味がある方へ…

ボランティア活動保険加入のご案内

現在、ボランティアに登録いただいている方、ボランティアに興味がある方については、安心して活動してするために、事故でのケガ等を補償するボランティア保険への加入をお願いしております。

年度ごとに加入が必要なため、お手数ですがお手続きをお願いいたします。

◆補償内容

ボランティア活動中のケガ(傷害事故、活動場所への往復中等)・他者へケガを負わせた・物損・食中毒・熱中症・特定感染症が対象となります。

◆補償期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※年度途中加入については加入完了日～令和8年3月31日

◆対象者

- ・ボランティア登録者
- ・ボランティア活動へ興味がある方
- ・ボランティア養成講座(令和7年3月13日)を受講した方、受講する方でボランティア活動に興味がある方
- ・ボランティア団体 等

◆加入プラン

		基本	天災・地震・補償プラン
ケガの補償	死 亡	1,040 万円	
	後遺障害保険金	1,040 万円(限度額)	
	入院保険金額日額	6,500 円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000 円
		外来の手術	32,500 円
	通院保険金日額	4,000 円	
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物)	5 億円(限度額)	
加入保険料(年間)		350 円	500 円

※年度途中で加入しても加入保険料は上記と同額となります。 ※加入保険料をご持参ください。



【お問合せ先は…】

ボランティアセンター(置戸町社会福祉協議会)までご連絡ください！

☎ 0157-52-3347

☎ 090-8007-1379



「ふれあい交流会」を 開催しました！

令和7年2月19日(水)置戸町中央公民館にて「ふれあい昼食交流会」を開催しました。70歳以上のひとり暮らしの方が対象で42名の方にご参加いただきました。

会の開始まで町の保健師のご協力で健康相談を実施。併せて、腎臓の機能や腎臓へ負担をかけない食生活の大切さ等、健康意識を高められるお話をいただきました。

また、町の町民生活課長より令和7年4月より変更となったゴミ分別（生ごみは「燃やす」ゴミ袋にて捨てる）の説明をいただきました。（4月広報を一読ください。）

マイナンバーカードでの健康保険証についても説明があり、仮に紛失しても暗証番号・顔認証で守られているため安心して健康保険証としての利用をしてほしいとの説明をいただきました。

今年度は、ボランティアつつじの会12名の会員の皆様のご協力のもと会食形式で開催。エンゼル様のお弁当、つつじの会の皆様の手作りの豚汁・甘酒、キッチン木の実様の

どら焼きをフミカナ様の余興も楽しみながら参加者の皆様に味わっていただきました。

参加者同士お話をされたり、参加者とボランティアの方が楽しくお話されている様子もあり、交流の場となったと思います。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。今年度、ご参加できなかった方も是非、来年度のご参加お待ちしております。



皆様からご協力いただいた、赤い羽根共同募金を活用しています。



訪問等理美容サービスについて

寝たきりの状態や身体的理由に理美容院出向くことが困難な高齢者、心身障がい者を対象に、理美容業者がご自宅に訪問する交通費の助成。もしくは、理美容院までの送迎をいたします。

対象者の条件等

○対象者

- ・ 65歳以上の心身障がい者
- ・ 65歳以上の身体的理由に理美容院出向くことが困難な高齢者

○利用回数 年6回

○利用料 無料（ただし、理美容料金は対象者の自己負担になります。）

Zzz...



寝具乾燥消毒サービスについて

身体的理由に寝具の衛生管理等が困難な高齢者、心身障がい者を対象にクリーニング店が回収、乾燥・消毒作業、（基本即日）納品をいたします。

対象者の条件等

○対象者

- ・ 65歳以上の心身障がい者
- ・ 65歳以上の身体的理由に寝具の衛生管理等が困難な高齢者
- ・ 町内に寝具の衛生管理等のお手伝いができる親族等が不在の者

○利用回数 年4回

○利用料 無料

お問合せ先

訪問等理美容・寝具乾燥消毒サービスについては、町へ申請・町の決定が必要になりますので、

置戸町地域福祉センターほのか 高齢者福祉係 ((0157) 52-3333)
もしくは、社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会 ((0157) 52-3347)
にご連絡をください！



タクシー券交付について

町内の病院等に通院している65歳以上の方、身体に障がいがある方を対象として**初乗り料金**の助成をするタクシー券を交付しています。

交付の条件は以下のとおりとなりますので、社会福祉協議会までご連絡ください。

交付の条件等

○65歳以上の方

- ・町内の病院等から、おおよそ2キロメートル以上で、路線バス外及び身体的な理由で乗車が困難な方
- ・チケットは通院や買い物等の外出の際に利用可能

○身体障がい者手帳をお持ちの方

- ・視覚障害（1級または2級）、下肢・体幹障害（1級または2級）、心臓・じん臓または呼吸器の機能障害（1級）
- ・チケットは外出の際に利用可能となります

○注意事項

- ・年間96枚のタクシーチケットを交付し、月間の使用枚数は自由ですが、年度内で使い切ってしまった場合、次年度まで再交付はいたしません
- ・利用できるタクシーは「(有)置戸ハイヤー」が運行するタクシーのみとなります
- ・利用できるのは本人のみで、他人への譲渡は一切できません（ただし、介助等のため利用者と同乗するのはかまいません）

お問合せ先

タクシー券交付については、申請が必要になりますので、
社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会

（(0157) 52-3347）にご連絡をください！

社会福祉協議会一般会費の納入にご協力をお願いいたします

社会福祉協議会事業費の一部として充てております一般会費の納入に毎年ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。今後ますます増大する福祉の需要に対処し、福祉事業の拡大強化を図ってまいります。各自治会長さんに一戸 350 円で会費ご負担依頼申し上げますので、特段のご理解をお願いいたします。



置戸中学校3年生がボランティア活動

令和7年3月5日(水)に中学3年生が清掃ボランティアに緑清園・常楽園に来ていただきました。生徒たち自ら清掃用具を持参、施設内の窓の清掃を行っていただき、大きな窓や高い箇所の窓も丁寧に掃除してくれました。

ご利用者の方々も生徒たちの姿を見ると、大変関心され、喜びと感謝の言葉を口にされていました。生徒の中にはご利用者の家族もあり、ひ孫との再会に大変、喜ばれていました。

清掃を行う生徒たちは気持ちよく、明るく取り組まれており、その姿に職員はもちろん、ご利用者一同、温かい気持ちになりました。

ボランティアに来ていただいた、中学3年生の皆さん本当にありがとうございました。



皆様からご協力いただいた、赤い羽根共同募金を活用しています。



あたたかいご寄付ありがとうございました

令和6年12月20日～令和7年3月18日まで

◎老人福祉施設理髪業務委託に廃して

中 央 菅 野 伸 行 様 60,000円

◎老人福祉施設のため

豊 住 婦 人 会 会 長 奥 山 由 香 様 あて布 2箱

秋田老人クラブ 会 長 湊 初 男 様 あて布 6箱

◎町民より通所介護事業所のため

宮 下 シャワーチェア 1台

◎香典返しを廃して

訓子府町 今 野 広 安 様 緑 栄 本 田 直 様

北 光 森 喜代美 様 緑 栄 芳 賀 達 男 様

埼 玉 県 江 口 守 様 境 野 武 田 浩 史 様

若 木 加 藤 節 子 様 北 見 市 井 上 正 様

中 央 山 口 ミエ子 様 以上、金一封

【お問合せ先は…】 社会福祉法人置戸町社会福祉協議会 ☎0157-52-3347